



赤ちゃんが生まれたら

赤ちゃんが生まれた時に必要な手続き

出生届

手続き期限

生まれた日から14日以内

届出先

市民課及び各支所

各支所(市民健康相談室)
の連絡先についてはP29へ

子ども医療費助成

手続き期限

出生後

問 子ども未来応援課

児童給付担当室

☎047-366-3127

詳細についてはP92へ

児童手当

手続き期限

原則、出生翌日から15日以内

問 子ども未来応援課

児童給付担当室

☎047-366-3127

詳細についてはP92へ

【出産育児一時金についての問い合わせ窓口】

● 国民健康保険の加入者：医療機関等または国保年金課給付班

☎047-712-0141(国民健康保険コールセンター)

● その他の健康保険の加入者：医療機関等または勤務先またはご加入の健康保険



赤ちゃんが生まれたら

助産師・保健師の訪問

乳児家庭全戸訪問

生後4か月を迎える前までの赤ちゃん全員のご家庭を、助産師・保健師が訪問して体重測定や育児・授乳・健康面の相談をお受けし、母子保健サービスのご案内をしています。ブックスタートとして、親子に絵本をプレゼントしています。

※里帰りなどで松戸市に不在の方は、帰宅後に訪問します。

訪問までの流れ

(1) 窓口の場合

出生届時に市民健康相談室へ新生児出生連絡票を持参してください。

※里帰り先で、生後28日以内の訪問希望の方は、事前に里帰り先の市町村保健センターへお問い合わせください。

(2) 郵送の場合

母子健康手帳別冊の新生児出生連絡票を各保健福祉センターへ送付してください。

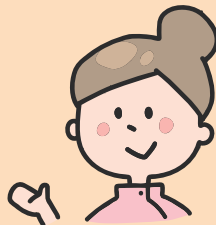
窓口

各保健福祉センター

保健福祉センターはP28へ

各支所内の市民健康相談室

市民健康相談室はP29へ



すこやかな育児のために

赤ちゃん教室

おおむね生後2か月～12か月までの赤ちゃんと保護者を対象に、健康・子育てについての話や健康相談等を行います。

お問い合わせ先

各保健福祉センター

保健福祉センターはP28へ



離乳食教室

生後4か月～5か月の赤ちゃん(第1子)の保護者を対象に、栄養士が離乳食の進め方や作り方をお話しします。松戸市のホームページでは、離乳食初期の作り方の動画も公開しています。

ご案内

出生届時に市民健康相談室で日程表を配布します。

お問い合わせ先

各保健福祉センター

保健福祉センターはP28へ



家庭教育パンフレット

問 社会教育課 青少年会館 ☎047-342-9930

松戸市版幼児家庭教育パンフレット「脳科学者 川島隆太氏監修『まっとう子未来のために今』」を乳幼児の保護者に配布しています。乳幼児期の子どもにとって大切な親子のコミュニケーション、睡眠や食事、遊びなどについて、パンフレットの内容をわかりやすく動画で配信しています。



column

2,000g 以下の赤ちゃんが生まれた方へ

未熟児養育医療費助成について

身体の発達が未熟なままで生まれ、入院を必要とするお子様に対して、その治療に必要な医療費を公費で一部負担する制度です。指定養育医療機関での治療に限られます(県外での指定養育医療機関に入院した場合も対象)。世帯の所得税額に応じて自己負担金があります。

詳細については、下記二次元コードまたは下記窓口にてご確認ください。

窓口 こども家庭センター ☎047-308-7210



赤ちゃんが生まれたら



予防接種

：定期予防接種の対象期間 ①②などの数字はワクチンの種類ごとに接種回数を示しています。

予防接種名		2 か 月	3 か 月	4 か 月	5 か 月	6 か 月	7 か 月	8 か 月	9 か 月	10 か 月	11 か 月	12 か 月	13 か 月	14 か 月	15 か 月	16 か 月	17 か 月	18 か 月	23 か 月
ロタ	ロタリックス	①	②																
	ロタテック	①	②	③															
B型肝炎		①	②				③												
小児の肺炎球菌感染症		①	②	③								④							
五種混合 ジフテリア・百日咳・破傷風・ 不活化ポリオ・ヒブ		①	②	③														④	
BCG						①													
MR(麻しん風しん)													①						
水痘(水ぼうそう)													①					②	
日本脳炎							1期												
二種混合 ジフテリア 破傷風																			
子宮頸がん																			

初回接種は、生後2か月に至った日から出生14週6日までの接種が推奨されています。



赤ちゃんが生まれたら

乳幼児健康診査

お子さまの発育や発達を知る上で、乳幼児健康診査を受けることはとても大切です。健康診査を受けましょう。

乳児健康診査

問 こども家庭センター 母子保健担当室 ☎047-366-5180

母子健康手帳別冊の受診票により、生後1か月、3～4か月、6～7か月、9～10か月の時期に、委託医療機関で受けられます。検査内容は身体計測、診察等です。受診票は、母子健康手帳交付時に一緒にお渡ししています。また、生後2か月になる月の中旬に生後3～4か月以降のお知らせを個人通知します。

乳児股関節健診

問 こども家庭センター 母子保健担当室 ☎047-366-5180

乳児期の股関節の異常の早期発見と早期治療を目的として健診をします。生後3～4か月の時期に、市内の委託医療機関で受けてください。生後2か月になる月の中旬にお知らせ・受診票を個人通知します。

新生児聴覚スクリーニング検査費用の助成

問 こども家庭センター 母子保健担当室 ☎047-366-5180

生まれつきの難聴を早期に発見し支援や治療を行うために、母子健康手帳別冊の受診票により、赤ちゃんが生まれた時に耳のきこえの検査(新生児聴覚スクリーニング検査)が受けられます。お子さま1人につき1回のみ検査の費用を助成しています。受診票は、母子健康手帳交付時に一緒にお渡ししています。



2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	7歳半	8歳	～	11歳	12歳	～	受け方
												27日以上の間隔をあける ロタリックス:2回接種 ロタテック:3回接種 (同じ種類のワクチンを必要回数接種する)
												27日以上の間隔で2回接種後、1回目の接種から139日以上の間隔をおいて1回接種
												27日以上の間隔で3回接種後、60日以上の間隔をおいて1歳以降に4回目を追加接種(接種開始年齢により回数が異なる)
												初回接種:20～56日の間隔で3回接種 追加接種:初回接種(3回)後、12～18か月の間に1回接種(最低6か月以上の間隔をおいて接種)
												1歳未満に1回接種
												第1期:1歳～2歳未満に1回接種 第2期:小学校就学の前年度(幼稚園、保育園年長クラス相当年齢)の4月1日～3月31日の間に1回接種
												初回接種:1歳～1歳3か月未満に1回接種 追加接種:初回接種後、6～12か月の間隔をおいて1回接種
												第1期:6か月～7歳6か月未満 初回接種:6～28日の間隔で2回接種 追加接種:第1期初回接種(2回)終了後、約1年の間隔(最低6か月以上の間隔)をおいて1回接種 第2期:9歳～13歳未満に1回接種
												11歳～13歳未満に1回接種
												小学6年生～高校1年生に相当する年齢の女子、6か月間に3回接種(ワクチンの種類によって接種間隔が異なる)(接種開始年齢により回数が異なる)



赤ちゃんが生まれたら

通知時期、実施方法に変更が生じる可能性があります。詳細は松戸市ホームページをご覧ください。

1歳6か月児健康診査

問 各保健福祉センター 保健福祉センターはP28へ

1歳6か月児を対象に、保健福祉センターにおいて、健康診査(集団健診)を行います。育児・栄養・むし歯の予防についての相談も行います。健康診査に必要な健康診査票や案内などは生後1歳6か月になる月の中旬頃に個人通知します。

わんぱく歯科くらぶ

問 中央保健福祉センター 保健福祉センターはP28へ

2歳2か月～3歳5か月までの時期にむし歯予防教室を実施します。1歳6か月児健康診査(集団健診)時に、申し込みのご案内をしています。申し込みをした方に日程などを個人通知します。

3歳児健康診査

問 各保健福祉センター 保健福祉センターはP28へ

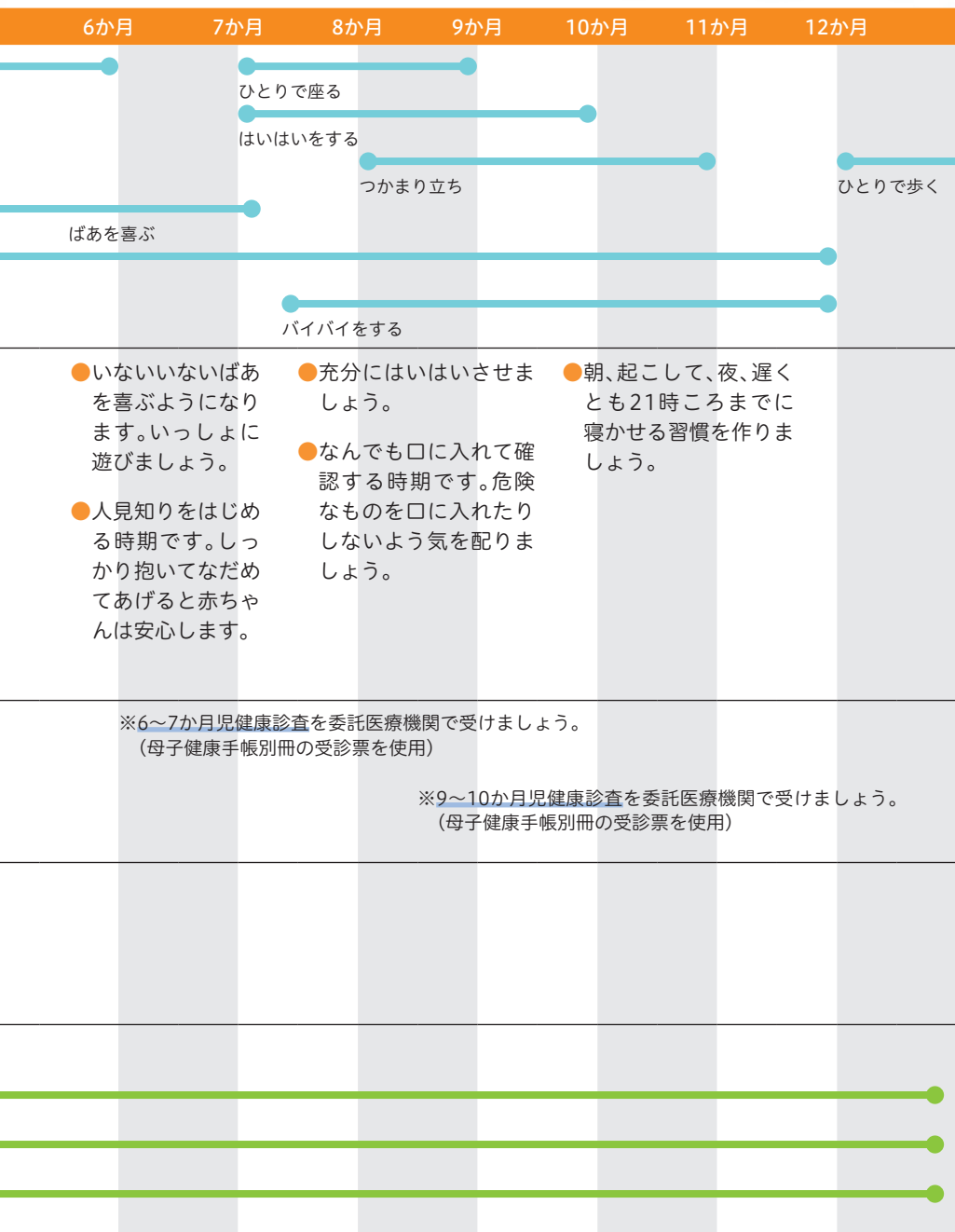
3歳6か月児を対象に、保健福祉センターにおいて、健康診査(集団健診)を行います。育児・栄養・むし歯の予防についての相談も行います。健康診査に必要な健康診査票や案内などは生後3歳5か月になる月の中旬頃に個人通知します。

赤ちゃんカレンダー

月齢	0か月	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月
心とからだの発達	子どもの発達にあわせた事故防止のチェックを!! 					
育児のポイント	● 赤ちゃんのいる生活に慣れてきましたか？ ● ぐずっている時は、抱っこしましょう。 ● 赤ちゃんは、抱かれると安心して泣き止むことが多いです。抱き癖の心配はいりません。 ● 指しゃぶりは遊びのひとつです。自然になくなるので無理にやめさせることはありません。 ● あやすと笑うようになります。できるだけ相手をしましょう。 ● 公園、赤ちゃん教室等誘いあって外へ出かけましょう。 ● 話しかけるような声をだすようになります。赤ちゃんの顔をみて話かけましょう。 ● そろそろ離乳食をはじめましょう。					
健康診査	※新生児聴覚スクリーニング検査を委託医療機関で受けましょう。(母子健康手帳別冊の受診票を使用) ※1か月児健康診査を委託医療機関で受けましょう。(母子健康手帳別冊の受診票を使用) ※3～4か月児健康診査を委託医療機関で受けましょう。(母子健康手帳別冊の受診票と受診票(2)を使用:受診票(2)は乳児股関節健診の受診票と一緒に郵送) ※乳児股関節健診(生後2か月になる月の中旬に受診票郵送)を委託医療機関で受けましょう。					
予防接種	● 定期接種 ロタウイルス感染症(6週～)／小児の肺炎球菌感染症・5種混合(DPT-IPV-Hib)(2か月～)／B型肝炎(～1歳未満)／BCG(～1歳未満)／麻しん・風しん(1歳～)／水痘(1歳～)／日本脳炎(6か月～) ※乳児期に受ける予防接種の「予診票」は、定期予防接種ガイドブックに綴ってあります。					
教室・相談等	● 産後ケア(宿泊型・日帰り型・訪問型) ● 赤ちゃん教室 ● 産後ケア(訪問型) ● 離乳食教室(原則第1子が対象) ● 各保健福祉センター・市民健康相談室での相談、保健師等の訪問					

育児についての悩み、家族の健康に関する心配事等は下記にご相談ください。

問 こども家庭センター 母子保健担当室



赤ちゃんが生まれたら

● 中央保健福祉センター ☎047-366-7489
● 小金保健福祉センター ☎047-346-5601

● 常盤平保健福祉センター ☎047-384-1333
● 常盤平保健福祉センター六実保健室 ☎047-384-2583

市外局番は047です

松戸市 子育てガイドブック

健康診査・検診

出産や育児の時期は忙しさに追われ、体調の変化に気づきにくいです。
大事な時期だからこそ、健康管理はしっかり行いましょう。

令和6年4月現在

健康診査・検診	対象者※2	受診場所※3	検査項目
女性の健康診査 ※1	35～39歳の女性	医療機関のみ	身体計測・検尿・血圧・問診・診察・血液検査
子宮頸がん検診 ※1	20歳以上の女性	医療機関 または集団	問診・頸部細胞診
乳がん検診	30歳以上の女性	医療機関 または集団	問診・エコー検査またはマンモグラフィ検査。検査方法によって受診できる年齢が異なります。
骨粗しょう症検診	35・40・45・50・55・60・65・70歳の女性	集団のみ	問診・DIP法(手のX線検査)
胃がん検診	40歳以上の男性・女性	医療機関 または集団	問診・バリウム検査(集団のみ) 問診・内視鏡検査(50歳以上偶数年齢の方が選択可、医療機関のみ)
肺がん検診	40歳以上の男性・女性	医療機関 または集団	問診・胸部X線撮影
大腸がん検診	40歳以上の男性・女性	医療機関 または集団	問診・便潜血反応検査
前立腺がん検診	50歳以上の偶数年齢の男性	集団※4 医療機関	問診・血液検査(PSA検査)
成人歯科健康診査 ※1	20歳以上の男性・女性	医療機関のみ	むし歯の有無・歯周疾患の検査

検診によって自己負担額(0～2,500円)が異なります。(課税状況等により、免除となることもあります。)

※1 妊婦の方は妊婦健診があるため該当しません。歯科健診は妊婦歯科健診を受診してください。

※2 対象者はいずれも年度末時点の年齢となります。

※3 集団検診は事前に申し込み(定員あり)が必要です。委託医療機関でも事前予約が必要な場合があります。

※4 集団特定健康診査と同時実施(前立腺がん検診のみの受診はできません)。

詳細は、【健康推進課 健診担当室 ☎047-366-7487】まで

上記健(検)診を受けるには受診券が必要となります。(成人歯科健康診査をのぞく)

- 登録方法**
1. インターネットで「松戸市Webけんしん予約システム」を検索し、申し込む
 2. 市役所または各支所内の市民健康相談室で申し込む(土日・祝日を除く)
 3. 健康推進課健診担当室に電話(047-366-7487)で申し込む(土日・祝日を除く)
 4. 市のホームページより受診券発行申請書を印刷し、健康推進課健診担当室にFAX(047-363-9766)または、郵送で申し込む

松戸市Webけんしん
予約システム

松戸市国民健康保険に加入している方は、次の健診を無料で受診できます。

※自宅に受診券を郵送しています。

35歳～39歳の方: **国保健康診査** 40歳～74歳の方: **特定健康診査**

問 国民健康保険コールセンター ☎047-712-0141





ただメンタルクリニック 松戸東口ただメンタルクリニック



心療内科・精神科

- ・児童、思春期、周産期の患者さんに積極的に対応しています。
- ・児童精神科の担当医師、女性医師が複数在籍しており対応いたします。

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00～13:00	○	○	○	/	○	○
14:00～18:00	○	○	○	/	○	/

○受付時間は診療終了時間の1時間前です。休診日：木曜・土曜PM・日曜・祝日
分院のみ午後の診療時間は17:00までです。

本院・分院ともに新規患者さんのご予約はこちらまで↓

☎ 047-365-8800 [受付:月・火・金・土 完全予約制]

9時から予約枠がなくなり次第終了

本院

松戸市本町14-18 トシオビル3F(バリアフリー)
松戸駅西口 徒歩3分

分院

松戸市松戸1176-2 KAMEIビル2F
松戸駅東口 徒歩1分



赤ちゃんが生まれたら



松戸乳腺クリニック



当院は乳腺専門のクリニックです。
通常の診療のほか、松戸市の乳がん検診、
健診での精密検査、授乳中に多い乳腺炎などの
診察も行っております。(予約不要)

受付時間	月	火	水	木	金	土	日祝
9:00～12:00	○	○	○	○	/	/	/
13:30～16:30	○	○	○	○	/	/	/

ホームページは
こちら↓

TEL.047-710-0707

松戸2000 ヴァンテアン1F

<https://matsudobc.com/>



かりん レディースクリニック

女性医師



診療時間	月	火	水	木	金	土	日祝
8:00 - 9:00	○	○	○	○	○	●	●
9:00 - 14:00	○	○	○	○	○*	○*	●*
18:00 - 20:00	●	●	/	●	●	/	/

●…完全予約制<日曜日・祝日は不定期で診療>

*…金曜は13:00まで/土曜は15:00まで/日祝は12:00まで

診療日はホームページをご確認ください

JR線「松戸」駅デッキ直結 徒歩1分
東口からペDESTRIANデッキで直結
松戸市松戸1230-1 ピアザ松戸 7F

TEL:047-711-9577

